

患者様へ

ST上昇型急性心筋梗塞治療に対するアルチマスター・
シロリムス溶出性ステントの早期および慢性期血管反応機序の探索
： 臨床研究参加についての説明文書

《はじめに》

今回参加をお願いする臨床研究は“自主臨床研究”と呼ばれるもので、実際の診療に携わる医師が医学的必要性・重要性にかんがみて、立案・計画して行うものです。平成28年2月から平成30年12月までの間に、国内約25施設で約100名の患者様に御参加頂きます。この臨床研究に参加するかどうかは患者様本人の意思により決めていただくことで、決して強制されるものではありません。また、いったん同意されてもいつでも同意を取り消すことができます。さらに、この臨床研究に参加されない場合でも、臨床研究の途中で同意を取り消された場合でも、我々は患者様に対して現時点で考えられる最善の治療を行いますので、あなたが不利益を受けることはありません。これら3つのことをご理解のうえ、この臨床研究に参加するかどうかを、ご判断ください。

目次

1. 臨床研究とは	2
2. 臨床研究の目的.....	2
3. 試験期間と参加予定人数.....	3
4. 臨床研究の方法.....	3
5. 予想される効果及び副作用	3
6. 臨床研究への参加について	4
6.1.本試験への参加について.....	4
6.2.同意撤回の自由について.....	4
7. 試験に参加・不参加による利益と不利益	4
8. 倫理的な事項	4
8.1.倫理的配慮.....	5
8.2.あなたの人権・プライバシーの保護について.....	5
8.3.個人情報の保護と匿名化.....	5
8.4.個人情報への配慮.....	5
9. 試験にかかる費用と補償、研究費の出所、利益相反 (COI)	6
9.1.かかる費用について.....	6
9.2.補償について.....	6
9.3.研究費の出所および利益相反 (COI)	6
10. 臨床研究が中止される場合.....	6
11. あなたに守っていただきたいこと	7
12. この臨床研究を担当する医師の氏名、連絡先	7

＜臨床研究（臨床試験）ってなに？＞

1. 臨床研究とは

最近の医学の進歩には目覚しいものがあることはご存知のことだと思います。病気を持つ患者様への治療は、病気を予防したり、治したり、症状を軽くしたりするという好ましい作用（治療効果）をもつ一方、好ましくない作用（副作用・合併症）が現れる場合もあります。病気の予防あるいは治療にあたっては、治療効果に優れ副作用・合併症の少ないことが望まれます。最善と認められた予防方法、治疗方法であっても、医学の進歩に対応して、その治療効果、副作用・合併症に関して絶えず再検証され、改善されなければなりません。そのために不可欠なのが、患者様を対象として治療方法の有効性や副作用・合併症を調べる臨床研究です。このような臨床研究の結果、広く一般的な患者様が“時代に即したより良い治療”を受けることが出来るようになります。

新しい薬（あるいは機器）が世の中に出で、患者様の治療に使われるようになるには、厚生労働省で審査を受けて医薬品（あるいは医療機器）として承認される必要があります。そのために新しい薬（あるいは医療機器）が病気に対して有効であるか、患者様にとって安全であるかについて科学的に調べる必要があります。その試験のことを「治験」といい、製薬会社（あるいは医療機器メーカー）が計画して行われます。この臨床研究は、すでに厚生労働省が承認した医薬品（または医療機器）の新しい治療方法について医師が計画したもので、「治験」とは異なる性質を持つものです。

臨床研究は、参加される患者様の安全とプライバシーを守る為に厚生労働省が定めた「臨床研究に関する倫理指針」（2003年7月31日施行）を遵守し、「臨床研究実施計画書」に基づいて行われます。この説明文書は、臨床研究に参加される患者様に、臨床研究の内容を充分に理解して頂いた上で、参加されるか否かを決めて頂くための文書です。

この臨床研究を行うことについては、当院の倫理審査委員会でその科学性、倫理性に関する十分な審査が行われ、その結果、実施することの承認が得られています。

＜この臨床研究についての説明＞

2. 臨床研究の目的

この臨床研究は、「ST上昇型急性心筋梗塞治療に対するアルチマスター・シロリムス溶出性ステントの早期および慢性期血管反応機序の探索（MECHANISM-ULTIMASTER-AMI）研究」といいます。この臨床研究の目的は、急性心筋梗塞に対する冠動脈PCI治療における、アルチマスター・シロリムス溶出性ステントの留置後の早期、慢性期血管反応を調査することを目的にしております。現在、急性心筋梗塞の治療に、細胞の増殖を抑制する薬物の塗布してある薬物溶出性ステントが広く使われるようになって参りましたが、ステント血栓症などの安全性については臨床データが不足しています。また薬物溶出性ステントも新たな改良が加えられ、薬物が血管表面側だけに塗られ、ポリマーも分解され、最後は金属のステントだけが残るという、より長期安全性に配慮したデザインのものが使用できるようになりました。そこで、上述の特徴を有し、現在国内で使用できる最新の薬物溶出性ステントであるアルチマスター・シロリムス溶出性ステントを用いて治療したST上昇型急性心筋梗塞患者様に関し、他の冠動脈の治療が必要とされる際や1年後に通常行われるカテーテル検査の際に、ステント内の血管反応を光干渉断層法（OFDI）という血管内イメージング法を用いて観察し、早期から血管の修復反応が進み、慢性期にも安全な状態にあることを証明させていただくことに致しました。

3. 試験期間と参加予定人数

あなたがこの臨床研究への参加に同意し、治療前の冠動脈造影で今回的心筋梗塞の病変が確認され、かつ別病変に対する3ヶ月以内の治療が必要と判断される、これら3つの条件が整ったところで、本試験へ登録させていただきます。その日から1年間が臨床研究参加期間となります。

この臨床研究全体では、平成28年2月から臨床研究を開始し、平成30年12月までの約3年間の間に、全参加施設で約100名の患者様に参加していただく予定です。

4. 臨床研究の方法

あなたは、急性心筋梗塞と診断されました。これから緊急冠動脈造影を行い、心筋梗塞の責任病変を同定します。直ちに、この病変に対してカテーテルで治療を行う方が利益が多いと判断すると、そのまま風船やステントによる再灌流療法を行います。ステントとは、網目状・筒状の金属で、冠動脈の狭窄部を拡張し、狭くならないように血管の内側から支える器具です。この際、別の血管に治療を必要とする病変がある場合があります。心筋梗塞の責任病変以外にも、3ヶ月以内に治療を予定する冠動脈病変を有することが、検査で確定された患者様を本試験に登録させていただきます。カテーテル中に、詳細な説明と同意取得が困難な場合が少なくありませんので、予め本試験参加の意思をカテーテル検査前に確認させていただく場合があります。事前に同意いただいた場合でも、上述の条件を満たさない患者様は本試験には登録致しません。また、治療後に本試験への登録が可能な条件が揃っていれば、本研究に関する説明を聞いた上で、同意いただければ本試験に登録します。

本試験への登録が決まりますと、心筋梗塞の発症から1ヶ月頃に他の冠動脈病変のカテーテル治療を行う方が良いと判断される場合は1ヶ月ごろに、十分に期間を空けた治療が望ましいと判断された患者様は3ヶ月ごろに、OVDIを用いて他の病変のカテーテル治療を行います。このOVDIは通常行われる保険診療ですが、この機器を用いて、前回治療した心筋梗塞のステント治療部の観察をさせていただきます。

禁忌が無い限り、12±2ヶ月後にフォローアップカテーテルを再度行います。この検査も国内では通常行われる検査です。この際にもOVDI検査を行い、心筋梗塞のステント治療部位を観察させていただきますが、このOVDI検査に必要なOVDIカテーテル、ガイディングカテーテルとガイドワイヤーに関しては、研究費で費用を賄います。

※ 試験に登録した場合としない場合の違いは、2回目のカテーテル治療と12ヶ月後のカテーテル検査の際に初回ステント治療部をOVDIで観察するかしないかだけです。このために別の血管を穿刺することや、他の日に改めてカテーテル検査をすることはありません。

5. 予想される効果及び副作用

本試験の目的のためにカテーテル検査を行うわけではありません。従いまして、穿刺部の合併症、脳血管合併症、感染、冠動脈入口部および大動脈壁損傷などの心臓カテーテル手技に伴う合併症は、心臓カテーテル検査を受ける皆さんに等しく生じうるもので、本研究が特異的に関与するものではありません。OVDIという画像検査カテーテルは、ガイドワイヤーを冠動脈に挿入し、それに沿わせて、造影剤もしくは乳酸リングル液などを注入した状態で高速に引き抜いて撮像します。この手技に伴って新たに生じうるあなたの不利益は、一時的な事象として、観察血管の一時的虚血、造影剤使用量の軽度の増加が考えられますが、これらがあなたに問題を起こす可能性は実質的ないものと考えております。重篤な合併症としてガイドワイヤー挿入時の冠動脈壁の損傷、カテーテル挿

入に伴う血栓形成などが起こりますが、これらの頻度はきわめて稀で、細心の注意を払って手技をさせていただきます。また、万が一こうした事象が生じた場合は、最善の追加治療をさせていただきます。今回の検査は直接効果が期待できるものではありませんが、OVDI観察でステント留置部に特有の事象（大量の血栓遺残、ステントの圧着不良）が認められるかもしれません。こうした事象を把握することで検査後の内服薬などを調整することもあるかもしれません、それはこの検査の潜在的な利点といえます。

6. 臨床研究への参加について

6.1. 本試験への参加について

この臨床研究への参加は、あなたの自由意思によって決めることができます。たとえあなたがこの臨床研究への参加をお断りになられても、担当医師との関係が気まずくなったり、診察が受けられなくなったりする、などの不利益を受けることはありません。

6.2. 同意撤回の自由について

たとえそれが臨床研究中であっても、あなたはいつでも自由に参加を取りやめることができます。この説明文書の中や、担当医師の説明の中で分からぬ事があればいつでも何度も遠慮なく担当医師に質問して下さい。また、取りやめを希望される場合は、別添の同意撤回書にご記入の上、担当医師に申し出てください。これは、あなたの健康管理に万全の注意をはらうためです。臨床研究の途中で同意を取り消された場合でも、現時点で考えられる最善の治療を行いますので、あなたにとって何ら不利益を受けることはありません。

同意撤回書を提出されると、まだ解析に用いていない試料やあなた個人を識別する符号は、速やかに廃棄されます。しかし、すでに研究が進展していると解析したデータを破棄できない場合があります。その場合でも、あなた個人を識別する符号は速やかに破棄し、誰のものか分からぬ状態にしますのでご安心ください。

また、同意撤回書を提出された時点で、既にデータが公開されていた場合や、論文などの形で発表されていた後は、その内容を破棄することができません。

7. 試験に参加・不参加による利益と不利益

この試験への参加はあなたの自由意思によって決めることができます。

本試験の目的のためにカテーテル検査を行うわけではありません。従いましてこの試験に参加することで、あなたに直接的な利益はありません。しかしながら、この試験で明らかになる効果などの情報は、将来あなたの同じ病気に苦しみ多くの患者様への治療へと役立てられます。

たとえ同意されず、本試験に不参加だとしても、治療の上で不利益を受けることは一切ありません。同意しないと担当医師の機嫌を損ねてしまうのではないか、これから十分な治療をしてもらえないのではないかと心配されるかもしれません、決してそのようなことはありません。本臨床研究に参加されない場合でも現時点で考えられる最善の治療を行います。

8. 倫理的な事項

8.1.倫理的配慮

臨床研究は、「ヘルシンキ宣言の最新版」または「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針平成26年12月22日 文部科学省/厚生労働省）」のうち、患者さまの保護が最大となる方に準拠して本研究を実施します。

8.2.あなたの人権・プライバシーの保護について

この臨床研究が適正に行われ、報告される情報の信頼性を確かめるために、当病院の臨倫理委員会および国（厚生労働省）の指定した機関の調査者が、あなたのカルテやレントゲン写真などの医療記録を閲覧することができます。その他、当病院以外の専門の医師にも判断してもらうため、第3者機関の医師が、あなたの画像診断記録メディア（血管造影やOFDIのCDなど）を確認することができます。これらの関係者には守秘義務がありますので、いずれの場合も、プライバシーに関するあなたの個人情報は厳重に保護されます。

なお、同意文書に署名又は記名捺印されることによって、あなたの医療記録や画像診断記録メディアを閲覧することを承諾していただいたことになります。

さらにこの臨床研究に参加することにより得られた結果は、学会で発表されたり、医学雑誌に掲載されることもあります。この場合にも、プライバシーに関するあなたの個人情報は厳重に保護されます。

8.3.個人情報の保護と匿名化

この臨床研究を実施するにあたっては、個人情報の保護、プライバシーの尊重に努力し最大限の注意を払います。あなたからいただいた資料を解析する際には、個人情報を取り除き、代わりに新しい符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で（連結可能匿名化）、厳重に保管します。

8.4.個人情報への配慮

この臨床研究における個人情報の保護の責任者は岩手医科大学 内科学講座循環器内科分野 教授 森野禎浩となっています。責任者の個人情報保護に係る責務は次のとおりです。

- (1) この研究に関わる個人情報の安全管理を図るために、その個人情報を取り扱う研究者などに対し必要かつ適切な監督を行う。
- (2) 個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合は、その取り扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行う。
- (3) 保有する個人情報に関し、次に掲げる事項について、患者様の知り得る状態に置く。
 - ① この研究に係る研究者などの氏名または研究チームの名称
 - ② すべての個人情報の利用目的
 - ③ 開示などの求めに応じる手続き
 - ④ 苦情の申出先および問合せ先
- (4) 患者様または代理人から、患者様が識別される保有する個人情報の開示を求められたときは、原則として患者様に遅滞なく、書面の交付または開示の求めを行った者が同意した方法により当該保有する個人情報を開示しなければならない。また、患者様が識別される保有する個人情報が存在しないときには、その旨を知らせる。但し、開示することにより、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示する。
 - ① 患者様または第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害する恐れがある場合

- ② この研究に係る研究者などの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
 - ③ 他の法令に違反することとなる場合
- (5) 保有する個人情報のうち、診療情報を含むものを開示する場合には、原則として別途厚生労働省医政局長が示す指針に従って行う。患者様または代理人から、保有する個人情報の訂正など、利用停止など、第三者への提供の停止を求められた場合で、それらの求めが適正であると認められるときは、この限りではない。
- (6) 患者様または代理人からの開示などの求めの全部または一部について、その措置をとらない旨またはその措置と異なる措置をとる旨を通知する場合は、原則として患者様に対し、その理由を説明するように努める。
- (7) 患者様または代理人に対し、開示などの求めに関して、その対象となる保有する個人情報を特定するに足りる事項の提示を求めることができる。この場合において、患者様または代理人が容易かつ的確に開示などの求めを行うことが出来るよう、当該保有する個人情報の特定に関する情報の提供、その他患者様または代理人の利便を考慮した措置をとる。

9. 試験にかかる費用と補償、研究費の出所、利益相反 (COI)

9.1.かかる費用について

この臨床研究にご協力いただくことによって、あなたに交通費や謝礼などが支払われることはありません。この研究の趣旨にご賛同いただいた方に、ボランティアとしてご協力をお願いするものです。

また、研究に必要な費用について、あなたにご負担を求めるはありません。研究に関するもので保険給付の対象にならない検査費用がありますが、研究資金拠出者より支払います。心筋梗塞治療時にOVDI以外にも血管内超音波を併用する場合がありますが、両者のイメージ器具を用いた場合には、OVDIの費用を負担します。

9.2.補償について

もし、健康被害が生じた場合には、医師が適切な診察と治療を行います。ただし、この研究は既に市販されている医療機器を決められた適応内で使用して行いますので、それによる健康被害の治療も通常の診療と同様に患者様の健康保険を用いて行います。ただし、この研究は医師主導臨床研究保険（賠償保険）に加入しております。その健康被害が法律上の過失責任が問われる場合には、臨床研究保険から保険金が支払われます。

9.3.研究費の出所および利益相反 (COI)

本臨床研究はテルモ株式会社からの資金提供を受けて心血管病の未発見機序を探索する学術研究グループ（アルキメデス）が実施する医師主導研究であり、研究者は本研究に関する企業から個人的及び大学組織的な利益関係はありません。

10. 臨床研究が中止される場合

この臨床研究への参加に同意していただいても、次の場合には臨床研究を中止させていただきます。

ます。

- 1) 検査の結果、参加の基準にあてはまらない場合
 - 2) この臨床研究が開始された後に症状が悪化した、副作用等が発生した場合
 - 3) あなたがこの臨床研究への参加の同意を撤回した場合
 - 4) 入院されなくなった場合
 - 5) 妊娠が判明した場合
 - 6) あなたが守って頂きたいことを故意に守らなかった場合
 - 7) 担当医師の判断で臨床研究への参加・継続を中止したほうがいいと判断した場合
- また、研究において、参加継続の意思決定に影響を及ぼすような新たな情報が得られた場合、すみやかにお知らせします。

11. あなたに守っていただきたいこと

あなたがこの臨床研究に参加された場合には、次のことを守っていただくようにお願いします。

- (1) 決められた来院日・入院日には必ず来院してください。不都合がある場合には可能な範囲で調整いたしますので、お知らせください。
- (2) 処方薬は、指示通りに服用してください。
- (3) 食事、運動に関して指示がある場合には、指示を守ってください。

12. この臨床研究を担当する医師の氏名、連絡先

この臨床研究について分からぬことやさらに詳しい説明が欲しい場合、いつもと違う症状が現れた場合、心配なことがある場合、気がかりなことがある場合は、いつでもご連絡ください。

岩手医科大学附属病院 循環器医療センター 循環器内科
〒020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1
電話：019-651-5111

- 1) 臨床研究責任医師：森野 穎浩（教授）
- 2) 臨床研究分担(担当)医師：房崎 哲也（准教授）

《おわりに》

以上の説明を十分にご理解いただけましたでしょうか。

この臨床研究について考えていただき、参加してもよいとお考えになりましたら、「同意文書」にお名前と日付をご記入ください。もしも分かりにくい内容やご不明な点があった場合やさらに詳しい説明が必要でしたら担当医師までご遠慮なくおたずねください。

《MEMO欄》